

令和4年6月教育委員会定例会 議事録

日時 令和4年6月2日(木)

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

令和4年6月教育委員会定例会 議事録

開 催 日 時	令和4年6月2日(木) 15時00分
開 催 場 所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出 席 委 員	中崎教育長、廣田委員、小松委員、黒田委員、伊東委員、森委員
出 席 職 員	島村政策監、狩野教育次長、桑宮総務課長、竹之内県立学校改革推進室長、岡村教育環境整備課総括課長補佐、田川高校教育課長、初村高校教育課人事管理監、岩坪ICT教育推進室長、三好生涯学習課企画監、日高学芸文化課長、岩橋体育保健課体育指導監
開 会 前 回 会 議 録 承 認	<p>(中崎教育長)</p> <p>それでは、ただいまから6月定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、本日の議事録署名委員を、私から指名させていただきます。議事録署名委員は小松委員、森委員の両委員にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p> <p>次に、5月定例会の議事録は、各委員に送付されていますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ありがとうございます。ご異議ないようですから、前回の議事録等は承認することにいたします。それでは、各委員ご署名をお願いいたします。</p> <p>それでは本日、提案されている議題等のうち、冊子2と3につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により非公開として協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ご異議がないようなので、そのように進めていきます。</p>
教 育 長 報 告	冊子1の審議の前に、私の方から1点ご報告をさせていただきます。

それでは、教育長報告資料の方をご参照ください。予算のときに、いつもご承認をいただいている項目でございます。

長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則で、臨時代理により処理しました6月定例県議会に提出される議案に対する教育委員会の意見についてであります。

6月6日に開会する令和4年6月定例会に上程される議案の中の教育委員会関係の議案については、お配りしております教育長報告資料2ページにありますとおり、5月20日付で知事から議案の作成に対する意見を求められ、資料1ページのとおり、臨時代理により特に意見はない旨、回答いたしました。なお、議案の内容につきましては令和4年度6月補正予算についてのものであり、3ページから7ページに参考として資料をつけております。以上で私からの報告を終わります。

ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

- - - - な し - - - -

報 告 (1) では、特にないようであれば、定例教育委員会1の冊子について審議いたします。報告事項(1)について報告をお願いします。

(桑宮総務課長)

「長崎県教育委員会における内部統制制度の導入について」、ご報告を申し上げたいと思います。1ページをご覧ください。

「1 導入の背景」のところに記載しておりますとおり、地方自治体における内部統制については、令和2年4月の改正地方自治法の施行に伴い、知事部局においては、既に取り組みを開始しているところであります。

教育委員会につきましては、この制度の適用の義務はございませんが、この法改正の実施を踏まえ、知事部局の取り組みを参考に、教育委員会独自の制度として導入することといたしております。

「3 対象範囲」のところに記載をしておりますが、今回の導入につきましては教育庁、本庁、地方機関及び県立学校を除く教育機関を対象とし、県立学校については今後の施行について調整中でございます。

推進体制につきまして、3ページの別紙1に記載しておりますとおり、下にイメージ図がございますが、教育長を最高責任者として日常的には下半分の各所属長を中心に推進していく体制としており

<p>質 疑</p>	<p>ます。5ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>別紙2でございますが、これは庁内の推進会議において、基本方針を策定したものでございます。この内部統制に関する基本方針におきましては、業務の効率的かつ効果的な遂行など、内部統制の4つの目的を達成するため、本制度に取り組むことといたしております。6ページをお開きください。</p> <p>「5 内部統制の対象業務」については、財務に関する事務を中心に取り組むこととしており、契約や支出、事務など業務上のミスが発生があらかじめ想定されるものに対して、リスク対応策の整備・運用をしております。</p> <p>「6 内部統制の整備・運用状況」につきましては、毎年度、評価を行い、評価結果等を踏まえた上で、必要に応じた制度の見直しや改善を行っております。なお、評価結果につきましては、翌年度の定例教育委員会において、報告をさせていただきたいと考えております。内部統制につきましては、業務上の不正やミスといったリスクをあらかじめ想定し、対応策を事前に講じる仕組みであります。制度の導入によるリスクマネジメントの強化により、教育委員会における事務の適正な執行の確保に向けて取り組みたいと考えております。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>それでは、ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見等はいかがでしょうか。</p> <p>(小松委員)</p> <p>まず理解するために、対象範囲なのですが、県立学校を除くと、こう書いてあるのですが、4ページ目の内部統制評価部局かな、県立学校調整中って書いてあるのですよね。これはどう読んだらいいのでしょうか。</p> <p>(桑宮総務課長)</p> <p>1ページのところに記載しておりますように、今回の導入に当たっては適応する範囲につきましては、教育庁及び県立学校を除く地方機関でございます。4ページの記載につきましては、現在、検討中の県立学校の対応を調整中という記載で書かせていただいておりますが、現時点での執行という意味からは、県立学校の部分はこの4ページ目から削除するべきではなかったというふうに考えております。申し訳ございません。</p>
------------	---

(小松委員)

私としてはやはり、この種のリスクというのは、現場からが一番、発生しやすいので、なるべく現場を早くインボルブされた方がいいなというふうに思っていますので、ちょっと質問させていただきました。

それから、まず財務に関する業務を中心にやっていくというふうなことなのですが、その理由をもうちょっと説明していただければありがたいのですが。

(桑宮総務課長)

前回の5月の定例教育委員会で送付しましたが、監査の指摘事項におきまして、財務に関する指摘事項、多く出ております。また本資料にも記載しておりますように、やはり財務に関する業務でミスの発生が多く、想定もされるというところから、最初に手をつけるべきところとして、この内容を想定した次第です。

(小松委員)

わかりました。

(中崎教育長)

先般の皆さんの厳しいご指摘を踏まえながら、しっかりこの内部統制事務をやってミスの再発を防いでいきたいと思っております。

(小松委員)

これを現実的に推進される方は、総務課長あたりになってくるかと思うのですがけれども、同時に評価するところですね、評価部門、ここも総務課長がなっていらっしゃるわけですね。推進する人と、それを評価する人が同一というのはいかがなのかなというような気がちょっとするのですがけれども。

(桑宮総務課長)

委員のご指摘どおりでございまして、本来であれば評価部局というのは、違った第三者の視点、新しい視点から自分たちが、各所属が評価したものを点検してもらうという趣旨でありまして、総務課内に、この推進部門と評価部門があるところは少し課題というふうに考えております。対応策としては、少し担当の班を分ける等、考えておりますが、現時点でどうやっていくかというところまでの結論は出ておりませんので、実際に執行の上で、そういう委員のご懸

念を解消するような取り組みをやりたいと思っております。

(小松委員)

そうであれば、多分、総務課内で班を分けてというようなことが現実的になるかと思うのですが、そうすると3ページのこのイメージ図のところにですね、教育長の横から線を延ばして、何か1つのマスを作られたらどうかというような気がいたしますので、一応、アドバイスということでございます。

(中崎教育長)

ほかにございませんでしょうか。

(廣田委員)

総務課長さんの説明の中でもちょっとあったのですが、これは都道府県の場合には義務化された。ただ教育委員会では努力義務ぐらいというレベルだということで、私は県立学校に、学校にこういうものが導入をされた場合にどうなのかなという気持ちがあるのですよね。というのは、例えば政策評価にしても、ずっと何日もかけて政策評価というのがずっとあってきたような気がするのですよね。この内部統制の目的を読んでみても、ここに書いてあるのは行政に携わる人はやらなくちゃいけないことだろうと思うし、当然のことなのです。それをやっていく場合に、学校現場のこの忙しさというのか、法律が変わるたびに新しい制度、いろんな規則をつくってやっていく。そうすると学校の場合は校長、教頭、教務主任、教務主任レベルのところでこういうことをやっていくのだろうと思うのですが、相当、多忙化していくのではないかと思うのですよね。ですから敢えて、これを導入する必要があるのかというのは、ぱっと見たときに、もうこの何年間かで、いつもこう学校が多忙化していくばかりのような感じがするものですから、その辺の見解についてはどうですか。

(桑宮総務課長)

内部統制の導入に伴う事務の負担というところにつきましては、県議会の方でもご懸念等いただいております。委員のお話にもありましたように、評価の仕組みとして政策評価、これは事業実施の効果を見る仕組みです。あと似たようなものとして監査という仕組みがあります。監査は行った後の事後チェックのような仕組みでございますので、今回の内部統制につきましては、事前

に資料にもございますように、あらかじめ事務上のリスクを想定して、それをなくす仕組み、あるいは早期に発見できるような仕組みをつくるという、事前のリスクマネジメントの仕組みであります。ですので、ただ単に学校の教職員の方にやっていただくだけでは負担感だけが残るといった結果になるのではないかとこのように思います。私どももやはり制度のこの取り組みの趣旨ということが一番に理解してもらうことが一番ではないかと思っております。2ページに内部統制の実施フローがございますが、1から6まで流れがあるのですが、私としましては、この1のリスクの識別・評価、そしてリスク対応策の準備というところが一番、この内部制度の肝だと考えております。ここをやはり、やらされ感を持ってではなく、それぞれの職員が主体的に取り組む姿勢を植えつけていく必要がある。姿勢を持って取り組んでいく必要があると思っておりますので、そこを十分、学校に導入する際も理解した上でやってもらうことが結果的に自分たちの業務を整理して業務量の削減につながりますし、ミスを防ぐことで、ミスに伴って発生する業務をやらなくて済むということになりますので、そこを理解していただくというところが一番の、この内部統制の肝ではないかなと考えております。

(廣田委員)

大体わかるのですが、例えばこのイメージ図の中で言えば、もう総務課長さんも、いろんな広範囲の仕事をされていて、恐らくもういっぱいいっぱいではないかと思うのですが、まあそうなのかどうか、ちょっとよくわかりませんが、恐らくこの室長さん、この人が一番負担が重くなる。学校で言えばさっき言ったような人たちになるのだと思うのですが、こういう人たちが本当に多忙感を抱かないようにやっていかないといけないというような感じがいたします。

そういう意味でも内部リスクっていうのを書いてあったのですよね。リスクの洗い出しっていうのが2ページにあるのですよね。この一番、大事なのはこの部分じゃないかと僕も思っていますね、どういうリスクがあるのかと。例えば学校現場で考えてみた場合には、例えば体罰が増えているとか、あるいは不登校の生徒が増えているとか、あるいは入試の選抜制度が本当にあっているのかどうか、そういうのがリスクなのではないかなと、ちょっと次元が低すぎるのかどうかよくわかりませんが、そういうものも洗い出していくのか、もっと些末なことになるのか、その辺のところがよくわからなくてですね。

(桑宮総務課長)

今回の制度の対象としては、先ほどご説明しましたように、制度上は財務の事務に係るリスクについて想定して対応していくという制度ではあるのですが、委員のお話にもありましたように、それ以外の業務につきましても、このリスクの洗い出し、リスクマネジメントをしていくという考え方は、すべての業務に共通していくのではないかと考えております。先ほど、委員のお話にも所属長が忙しいのではないかと。総務課長もいっぱいいっぱいではあるのですが、やはり所属長として、こういうリスクマネジメントの考え方を持って、日々の業務を進めていくということは、所属長がやるべきこと、基本中の基本であるという意識で各所属長が臨むべき、その上で各職員に、この内部評価の進め方を指示していくべきだというふうに考えておりますので、そのような考え方で内部統制、リスクマネジメントの考え方を持ちながら、いろんな業務に適応していくということも、各所属長で考えてまいりたいと思います。

(黒田委員)

私も思うのですが、リスクを職員の皆さん方でお互いに共有するというのが一番メリットじゃなからうかと思うのですね。それが非常に大事なことであって、一旦共有をされると、それを削除とか追加っていうのは自然になっていくので、リスクが発生した段階です、このシステムは当然あってしかるべきだと、逆にその方がなくなるっていうことじゃない、やっぱりお互いにスムーズに行くことになるのではなからうかと思っています。

(廣田委員)

これは総務課長さんの話では、財務の方に絞ってリスクっていうのは、そういうふうに捉えていいのですかね、私が言ったのは、ちょっと広範囲すぎるのですか。

(桑宮総務課長)

資料の1ページの4の(3)にございますように、内部統制の制度としましては、財務に関する業務を中心に実施をしておりますが、日々の業務に取り組む姿勢としては、委員がおっしゃるようにリスクマネジメントの考え方を持ってやっていきたいというふうに考えて、先ほどご説明をさせていただきましたので、適用範囲は広いといえますか、すべての業務に共通するのではないかなと考えております。

(小松委員)

私どもでやった経験からいきますと、多分リスクを洗い出して、それが起こる頻度と、恐らくその影響というのを、グラフの中に書き込んでいかれるというふうなことになるかと思うのですが、そこら辺の作業が非常に大切というかポイントだと思うのですが、今、黒田委員が言われたとおりですね、そこを非常にやり取りみんなで共有するということが必要になってくるかと思えます。ですから、自分たちがやっている業務において、どんなリスクがどのくらいの頻度で発生して、そのリスクの大きさがどのくらいだろうかということが目の前に見えてくると、どういうところにポイントを置いた仕事をすればいいか、もしくは監査をすればいいかというふうなところが非常にポイントが絞られてきますので、ちょっとここで力を入れれば、あとの仕事が非常に楽になるかと思えますので、ぜひともやっていただきたいです。

例えば、恐らく財務の方にされるので、薬物あたりも多分その対象になると思うのです。薬物のやつは大体、毎年2件ぐらい各学校で出てきているわけですが、これはやはり頻度としては少ないのですが、もしこれで事故が起こったら大変なことになるというふうなところがどんどんわかってくるかと思えますので、ぜひともそういうものをなくすためにも、皆さん方でリスクとその大きさ、頻度、そういうものを共有していただきたいなというふうに思います。

(桑宮総務課長)

内部統制の考え方の中にも、リスクの識別評価というのがあります。リスクの頻度を全体に少なくする、そして影響の大きさをきちんと考えた上で、その大きさにあった対策をしていく、小さいリスクで大きな過剰な対策をすると、無駄ということになりますので、想定したリスクの大きさに応じた対策をやっていくという考え方が、内部統制にも盛り込まれております。あと、従来より毎年、指摘を受けています薬品の管理などにつきましても同じような、どういうリスクが起きるかという考え方は適用できるかと思えますので、それぞれの、これは学校での取り組みという形になるかと思えますけど、今後、設計していく県立学校でのやり方の中でも考えていきたいと思えます。

(中崎教育長)

ほかに、ご意見ございますでしょうか。

この内部統制、先ほど説明あったように、知事部局が先行しておりますので、私、知事部局の方において、この事務も見せてもらいました。ご指摘にありましたように、総務事務を含めて業務事務全般でどのようなリスクがあるか、それを顕在化させて共有してそれをマネジメントしていくことが大事だと思っています。

一方、廣田委員からお話があったように、知事部局でやっていると、ものすごいのですよ、この資料というか様式がいっぱいあって。それで教育委員会という相談を受けたときに、先ほど話したように教育委員会は少し知事部局と違って裁量があったので、今、申しましたところはしっかりやるのだけれども、あまりその事務的な負担をかけないように、洗い出しとかリストの作成の仕方とかですね、そこはぜひ工夫してくれというお話をしておりますので、できるだけ現場には負担かけずに、ただ今まで申しましたようなところの、この制度の趣旨のところは、しっかりやっていくようにみたいな、ある意味、教育委員会オリジナルっていうか目的を達成できるような内部統制制度を実施したい、現場も含めてしっかり対応できるような形で進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、この報告事項(1)は、よろしゅうございますでしょうか。

報告(2) では続きまして、報告事項(2)をお願いいたします。

(岡村教育環境整備課総括課長補佐)

資料7ページをお開きください。報告事項(2)「県内公立学校の耐震化の状況について」、ご報告いたします。

文部科学省では毎年、4月1日現在の公立学校施設の校舎及び体育館等の耐震改修状況調査を行っており、8月上旬、全国の状況が公表される予定となっております。これに先立ちまして、県内の公立学校の耐震化の状況について速報値としてまとめましたので、ご報告いたします。

まず1の構造体の耐震化の状況についてであります。記載の表をご覧ください。県立の高等学校、特別支援学校につきましては耐震化をすべて完了しております。公立小中学校につきましては、表の一番下でございますとおり、長崎市内の1校5棟について未完了となっており、耐震化率は99.8%となっております。なお、未完了となっている1校については現在、改築中であり、令和4年度末までには対策を完了予定と伺っております。

次に2の非構造部材の耐震化の状況について、説明いたします。

<p>質 疑</p>	<p>近年、発生いたしました震災においては、構造物の被害とともに屋内運動場等の天井や照明器具等の非構造部材の落下などによる被害が発生したことから、非構造部材の耐震化も、また重要な課題となっております。県立高等学校及び特別支援学校につきましては、平成25年度から落下防止等の対策を実施しており、すべて完了しております。公立小中学校についてでございますが、の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策につきましては、すべて完了となっております。次のページをご覧ください。</p> <p>の屋内運動場等における照明・バスケットゴールの落下防止対策については、全棟数497棟のうち、対策実施済みが431棟で対策実施率は86.7%となっております。続いての、以外の非構造部材でございますが、これは吊り天井や照明等を除いた建物すべての外壁など、本棚等が対象となるものでございます。対策の実施状況でございますが、全479校のうち、対策実施校数が303校、対策実施率は63.6%であり、前年度から5.5ポイント増となっております。市町ごとの耐震化率等につきましては資料9ページから10ページに掲載しております。なお、の非構造部材の耐震対策が未実施の市町につきましては、各市町において整備計画を策定し、早期完了に向けて取組を行うよう、今後とも引き続き働きかけを行っていきたいと考えております。以上でございます。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>それでは、ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>8ページのの非構造部材に対する対策状況、令和3年度から令和4年度までの、よくなった比率が5.5%っていうふうに言われましたけど、その数字で推測すると、あと7年ぐらいかからないと、恐らくこれ100%にならないのではないかなというふうな感じがするのですよね。それで本当に安全対策と言えるのかなというのが、1つ疑問があります。</p> <p>そして、このあとの市町村の表を見ると、恐らく市町、雲仙市とか小値賀町とか佐々町とか新上五島町とか、小さい規模の市町ですかね、そのところがうまくいってない感じがする。これやっぱり財政的な問題があるのかどうかですね。どうなのでしょう。安全と言えるのかどうかですね。それぞれ地域によって安全でないという状況は望ましくないのではないかと思うのですけど。</p>
------------	--

(岡村教育環境整備課総括課長補佐)

今、委員のご指摘のとおり、7年ぐらいかかるということなので、公立学校施設の非構造部材を含めた耐震化につきましては、災害、事故等から児童生徒等の命を守り、安全・安心な教育環境を実現するために、早期に完了させる必要があると考えております。非構造部材の耐震化につきましては、各市町へ通知を行い、早期に耐震化完了に向けた取組を進めるようお願いをしているところで

す。また耐震対策の実施率が低い市町につきましては、本課から直接市町訪問等実施を行いまして、そういった働きかけを行っているところでございます。今年度につきましても、そういった実施率が低い市町訪問等を計画いたしまして、引き続き指導を行っていきたいと思っております。そういった市町の実施がちょっと進まないところの理由につきましては、学校施設の老朽化等が一番、大きな問題となっております。建築部材の経年劣化は安全面の不具合や技能面の不具合を引き起こす原因になっているため、老朽化対策は実施しているとのことでございます。そういった取組がなかなか進まない、老朽化対策を先に取り組んでいるということもあるのですが、児童生徒の安全を確保するためには非構造部材の耐震化対策につきましても、早急に実施するように引き続き市町の方に訪問いたしまして、指導を行っていきたいと考えております。

(廣田委員)

やっぱり先ほど申し上げたように、ものすごく小値賀とか新上五島町とかゼロ%、何かそういう市町に問題が、東彼杵とかですね、そういうところが問題があるので、こういうところとよく話をしてきちっと早めにしてもらわないといけないのではないかなと思うのですが、これは財政的な問題じゃなくて、建物の構造上の問題ということですか。

(岡村教育環境整備課総括課長補佐)

1つは、学校の、先ほど申しましたように老朽化対策をまず先に取り組むというのがございますので、そういったところにまず取り組むということで、市町の方も耐震化工事をおろそかにしているわけではないのですが、例えばそういったところの取組がまだ進んでいないということになっているということかと思えます。参考までに吊り天井やバスケットゴール以外の非構造部材のそういった対策、昨年度ゼロ%のところは9市町ございましたけど、今年度は

7市町ということで、東彼杵町や新上五島町につきましてはゼロ%からちょっと改善が見受けられるというところになっております。

(中崎教育長)

結局、ご質問あったように財源の問題ということなのですか。その財源をそちら側の方に優先して、優先順位が低いということなのでしょうか。

(岡村教育環境整備課総括課長補佐)

1つは、そういうところも原因があるかと思います。

(中崎教育長)

本当に安全問題なのでですね、何か起きてからってというのはあれなので、どこと比べて優先順位が低いのがよくわかんないんですけど、よく現場も見ていただいて、本当に危ないようであれば、もう使用禁止にもしないといけないでしょうし、ちょっと具合がわかんないんですけど、ご心配されての質問なんでですね、できるだけ進捗が進むような形で、あるいは県として後押しができるような財源措置があれば離島、半島地域に、そういったところが多いみたいなんでですね、より進捗できるようにお願いしたいなと思います。

(黒田委員)

やはり数字では、なかなかわからないのですけれども、危険度の高さですね、これをやっぱりしっかり把握する。当然、現場で把握をしていただいていると思いますけれども、その認識をしっかり持ってやっていただくということが一番、大事じゃないでしょうかね。

(中崎教育長)

だから訪問のとき、あわせて、その状況を見て、本当に危ないようであれば禁止すべきだし、単にしてくれというのとあわせて、もう少し現状把握のところと、この表だけの数字じゃ確かに見えないようなところもあるので、そういった現状把握のところもよろしく願います。

(小松委員)

老朽化対策を先にとというようなことなので、多分、そこら辺との関係でなかなか進まないというようなことが現実だと思うのですけ

報 告 (3)

ど、そうなるとう朽化対策をいつまでやるかというところに、まずそこをチェックしとかなないと、これはなかなか進んでいかないとことになるかと思うので、ちょっと視点を変えた方がいいのかもわからないですね、そんな気がいたしました。

(中崎教育長)

総合的によく現地も視察して、財源措置の件も含めて、総合的に検討をよろしく願います。

続きまして報告事項(3)をお願いいたします。

(田川高校教育課長)

冊子とは別に、本日お配りしております資料をごらんください。タイトルは報告事項(3)「県立学校における情報流出について」という資料になります。本日ここで、ご報告する案件は、既に新聞やテレビで報じられておりますので、記事等でごらんになられた委員の方もいらっしゃると思いますが、改めてご説明をいたします。

「1 内容」(1)です。5月13日(金)でございます。長崎市内の県立高校において1学年の担当教員が探究活動の班編成名簿、これはエクセルファイルでございますが、これを校務用のパソコンからOneDriveと呼ばれるクラウド上に保存をし、そのデータ保存先のリンクを生徒に送信して各自で班を確認するようにと伝えたところ、エクセルファイルの別シートに学級編成の際に使用した氏名、出身中学校、高校入試の受検番号、高校入試の総得点、調査書データ、欠席日数・理由の個人情報が含まれておりました。

(2)5月16日(月)になります。生徒からの連絡により個人情報掲載の事実が判明をいたしました。翌日5月17日(火)、担当教員がファイルをすぐに消去しましたが、既に該当のシートを閲覧していた生徒が1学年242人中20名おりました。なお、外部への情報流出は確認されておりません。

(3)です。5月19日(木)、校長が学年集会で生徒に説明、謝罪を行い、担当学年で各生徒の端末にデータが残っていないかなどの聞き取り・目視確認を行った上で、保護者向けのお詫びの文書を発出いたしました。また保護者向けの説明会を開催し、26名の参加がありました。個人情報、特に入学者選抜の得点は高度な機密性を有するデータでございます。こうした個人情報につきましては、厳重な管理が求められるところですが、今回の案件におきましては、個人情報のデータ管理のあり方に厳格さを欠いていたこと、そしてデータ送信時におけるチェック体制が機能していなかったことが、

<p>質 疑</p>	<p>今回の大きな要因であると考えております。今後の対応につきまして、高校教育課としましては、県立中学校を含む全県立高校に対し、高校入試の得点の取り扱いについての留意事項を通知し、情報管理の徹底を図ってまいります。報告は以上でございます。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>それでは、ただいまの、説明に対してご質問、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>(黒田委員)</p> <p>こういうところがリスクマネジメントですよ、これがね。この4,000何百万振り込んで、間違って振り込んだというのがあるでしょう。あれもやはりちょっとしたミス、しかし結果として大変大きな結果になっていきますので、こういうところはやはり、特にコンピューター化をしていくと、やはりついつい、これやっちゃう可能性がありますよね。紛失もそうですけどもね。USBなんかの紛失もそうですけど、そういうところは、やはりしっかりリスクのマネジメントをしっかりとやっていただいた方がいいのではなかろうかと思えますね。</p> <p>(伊東委員)</p> <p>ここに書いてないのですが、再発防止策っていうのは、どんな検討をされたのか、お聞きできたらと思います。</p> <p>(田川高校教育課長)</p> <p>本来、高校入試の、こうした機密性の高いデータにつきましては、保管場所を各学校、統一して大体、保管しているところでありませけれども、そのデータが持ち出されて、だれでもが見れる場所に保管されていたという状況でございました。現在、通知の発送に向けまして、こうしたデータの取り扱いについて、どのようにすればこういったことの再発の防止ができるかといった細かいところを今、詰めているところでございます。今後、このような流出事案というのが起こらないよう、しっかりと対策に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>(伊東委員)</p> <p>この最初の内容のところを見ますと、ファイルの別シートってなっているのですが、同じエクセルファイルのページをめくったシー</p>
------------	---

トの違うシートに入っていたということなのですか。そしたらこれ
って簡単にだれの手にも入る、送られてしまうのではないかと思っ
たのですけど。ファイルごとに、何かそういう大事なデータって分
けてなかったのかどうか、ちょっと知りたいと思います。

(田川高校教育課長)

今、伊東委員がおっしゃいましたように、データが、エクセルで
すので、タブがたくさんございまして、そのタブの一番右側のとこ
ろに、そのデータが一覧表として保存されていたというような形に
なります。データを作成する上で、もともとそのシートから作成し
たために、タブを付け加えていった結果、そういうような構成にな
っていたという形になっております。実際、担当教諭はこれを、デ
ータを送信する際に、一旦、学年の所属職員及び教頭に対してデー
タのチェックをしてほしいとメールで送信しているとのことですが、
結果、そういった構造になっているということにだれも気づか
ずに、最終的にこういうことになってしまったという、そういう現
状でございます。

(中崎教育長)

非常に機密情報がずさんだった、管理がですね。だからそれを扱
った先生というよりは、そういう管理をしていた高校全体のマネジ
メントの問題かと思えますね、考えられない。

(伊東委員)

そうですね、ちょっとお粗末かなと思います。

(黒田委員)

これ一旦載っちゃうと、なかなか消せないでしょう。データ、ク
ラウドに載っちゃうとですね。

(廣田委員)

私もそのところがよくわからなくてですね。私もこのクラウ
ド、OneDriveよく利用するのですよ。なぜかというと自分のパソコ
ン壊れたときに、データがなくなるとはいけないから、そういうデ
ータだけクラウドに載せているというのはあるのですけど。高校入
試の今、伊東委員が言われた総得点とか、こういう調査書のデー
タとか、こういう本当の大事な、もう外に出ていけないデータとい
うのを、だれでも見れるような状況になっているのではないのですか、

この学校では。それを遮断しとかなないと、一部の先生しか見れないという状況にしとかなないと、これは起こってきますよね。本当、お粗末だなと僕は思いますけどね、これは。

(田川高校教育課長)

おっしゃったとおり、本当に大変な取り扱いだったというふうに思っております。高校入試が行われるまで、合格発表を行うまではしっかりとデータの管理については、この学校も努めていたということだったのですが、合格発表が終わって、学級編成をする際に、このデータが、その保管庫から出て、その担当に渡っていったと。その際のデータが職員共有のフォルダに残ってしまっていたというような状況でございまして、高校入試までは厳格さが保たれていたけど、その後の取り扱いということで、そういったところも含めまして同じような再発防止に努めていかなければならないと考えているところでございます。

(廣田委員)

私はですね、この学校だけの問題じゃないかもしれない、これはね。恐らく、特に高校入試とか調査書のデータとか、欠席日数とか、こういうものが表に出るようなというよりも、アクセスできないような状況にしとかなないといけないので、これはもう早急にでも本当に全校に調査して、どういう状況になっているのか確認して、遮断できるようにしとかなないと、また起こりますね、これはね。

(田川高校教育課長)

今、委員の皆様方からおっしゃっていただいたことを真摯に受けとめまして、再発防止のルールづくりをやっていきたいというふうに思います。

(中崎教育長)

今、ご質問あったように、実態調査をすることによって、より促すということはあると思うのでですね。多分、普通の高校は私の聞いたところによると、本当に取り出せない、通年通じてですねというような話が一般的だということは聞いておるのですけれども、ただこういった事実があったということなので、よく現況の調査も含めて、再発防止策については厳しく対応するような形でお願いいたします。

(伊東委員)

取り出せないところに置いとくということと、やっぱり個人情報が入っている、やっぱりパスワードを全部掛けて、県庁から来るのって、どんな小さいのでもパスワードついてますよね。そういう習慣というか、保存するときにパスワードを掛けないと保存できないような、そういう仕組みとかが要るのではないかなと思います。

(中崎教育長)

政策監、何かコメントございますでしょうか。専門の立場から。

(島村政策監)

誤解があるところなのですが、まず成績の情報、入試に関する成績情報は実は1台のパソコンでしか管理しておりません。今回の問題は、そのパソコンにあったデータを学級編成をするという行為のために出してしまったということなのですね。本来はその手前で、出したものを学級編成で必要なのですが、その後、回収して消してから改めて各クラスの出席名簿を出せばいいのですが、そこが行われていない。それをそのまま使ってしまう環境にあったというのが、今回の問題です。ですが、その先生の問題というよりは、本当にマネジメントの問題で、だれがそのファイルを出していいのかというところできてないところで、ここが最大の問題点だと思っています。ですので、今後の対策についてもマネジメント面からやっていきたいというのが正直なところでございます。

(黒田委員)

まさに内部統制。

(伊東委員)

リスク管理ですね。

(森委員)

チェックをしていただくように出されていて、それもちっと見逃されたというようなお話があったと思うのですが、チェックする側の知識量とかの問題もかかってくるのかなと思うのですが、パソコンに対する知識の量が出された先生よりも弱ければ、もちろん気づくはずがないし、確認のしようがない部分があると思うので、今ってすごく一気に情報が変化しているときですから、どうしても

ついていけない方も一部いらっしゃるのではないかなと思う中で、そういった方が要職についておられると、なかなかこういった問題の場合って、チェックっていう体制としては厳しい部分が出てくるのかなと、お話を伺っていて感じたのですけれども。

(島村政策監)

そこがまさにリスク管理の問題だと思っています。何がリスクであるかというものを、まだ学校全体できっちり管理してないのではないかと思います。生徒が不正な行為をしたりというのは当たり前にもずいっと当然わかっているのですけど、それ以上の問題として、こういうことはリスクになるのだよということを、今現在では認識してないのではないかな。そういう意味で内部統制っていうのは、今後、学校でも必要になってきますし、それによって、こういうことが発生するのを防ぐという意味になってくると思います。その中で各校長であるとか役職の人は、そのリスクの管理者が自分であるということを初めて知って、そのことをないように行動されるのではないかなというように思います。

(中崎教育長)

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますかね。少し、政策監のご意見とかアドバイスも含めて、あわせて学校の方には徹底していただくようによろしくお願いします。

報 告 (4)

それでは、報告事項(4)についてお願いいたします。

(日高学芸文化課長)

冊子1の12ページにお戻りくださいませ。報告事項(4)「長崎県教育庁職員(学芸員)の採用選考試験について」、ご報告いたします。

学芸文化課におきましては、古文書等の調査研究業務や、展示会の企画運営等に従事する職員として、学芸員を採用しております。令和3年度当初は、本課に1名、対馬歴史研究センターに2名の計3名の学芸員が在籍しておりましたが、対馬歴史研究センター在籍の学芸員1名が年度途中で退職したことに伴い、本課在籍の学芸員が令和4年度から対馬歴史研究センターへ異動しております。このため、本課在籍の学芸員が欠員となっていることから、県教育庁職員として古文書等の調査研究業務等に従事する職員を募集することといたしました。募集人員は1名で、受験資格等は記載のとおりでございます。出願期間は6月13日(月)から7月15日(金)まで

<p>質 疑</p>	<p>としております。第1次試験は8月7日(日)、職務遂行に必要な専門的知識の記述式による筆記試験を行います。第2次試験は第1次試験の合格者に対し、10月2日(日)に個人面接試験を行う予定です。教育委員の皆様方には選考過程におけるチェック等、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。報告は以上でございます。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>- - - - な し - - - -</p>
<p>報 告 (5)</p>	<p>(中崎教育長)</p> <p>それでは、続きまして報告事項(5)についてお願いいたします。</p> <p>(岩橋体育保健課体育指導監)</p> <p>冊子1の13ページ、報告事項(5)「令和4年度長崎県高等学校体育大会について」、ご報告をさせていただきます。</p> <p>県高総体につきましては、あす6月3日(金)から6月10日(金)にかけて、7市3町の60会場で31競技が実施をされます。詳細な大会日程等につきましては別紙のとおりでございます。また本大会では新型コロナウイルスの影響を受け、2年連続で中止となっておりました総合開会式を3年ぶりに佐世保市総合グラウンド陸上競技場で実施することとしております。なお委員の皆様方には既にご案内をさせていただいているところです。本大会において、優秀な成績を収めた者につきましては、7月から8月に本年度は四国で行われます全国高等学校総合体育大会インターハイへ県代表として出場することとなっております。</p> <p>また全国高等学校定時制通信制体育大会の長崎県予選大会につきましては6月12日(日)に佐世保中央高校でバドミントン競技、佐世保西高校でバレーボール競技、佐世保工業高校でバスケットボール競技と卓球競技の計4競技が実施をされます。なお、本大会におきましても、優秀な成績を収めた者は、7月から8月に東京を中心に関東地域で行われます全国大会へ県代表として出場することとなっております。</p> <p>両大会とも、県内高校生における運動部活動の成果を発揮する大きな大会でございます。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、生徒たちの競技が安心・安全に実施されるよう大会運営に努めてま</p>

<p>質 疑</p>	<p>いりたいと考えております。以上で報告を終わります。</p> <p>(中崎教育長) ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(森委員) お尋ねなのですけれども、3年ぶりに総合開会式を今年はされるということで、佐世保市であるので、開会式に参加しますということで連絡を入れたときに、コロナの状況によってはというような回答をされていて、20日に決まりますということをおっしゃられていたのですが、素朴な疑問なのですけれども、このような総合開会式って他県ではあまり行われていないというような話をちょっと耳にしたことがあります。長崎が総合開会式をやる目的というか、あまり多くないような話を聞いているのです。総合開会式という形でやるというところで、なぜ長崎は総合開会式を行っているのかということをお尋ねしたかったのですけれども。</p> <p>(中崎教育長) 他県の状況も踏まえて、もしわかる範囲で、わかれば。</p> <p>(岩橋体育保健課体育指導監) 本県におきましては、福岡県等、学校数が多いところは、既に予選会とかを長期間にかけてやっております。本県におきましては、高校総体ということで学校行事の1つと位置づけて、1週間という期間に限ってそこで全県をあげてやるという、そういう盛り上がりにも大いに期待をしておりますので、その始めに開会式をやるということになっております。開会式におきましては、運動部の生徒だけではなく、文化部の合唱とか吹奏楽とか、放送部、ポスターのコンクールの表彰とか、そういう学校教育活動全体を通した発表の場と位置づけてやっておりますので、ただ委員おっしゃられますように、近年、コロナ対策とか、あと働き方改革等もございますので、かなり規模は縮小した状況で今年度もやるということになっております。</p> <p>(中崎教育長) 感染対策とあわせて、2分の1ぐらいの規模でやるのだったですかね、今回。</p>
------------	---

<p>議案（秘密会） 報告（秘密会）</p>	<p>（岩橋体育保健課体育指導監） 今年度は、前回 8,000 人程度だったのを、3,700 人ほどに縮小しております。選手団も各校上限 40 人というところで、合唱も独唱で行うというようなところでしております。吹奏楽も人数を減らすというところで、規模を全体的に縮小しております。</p> <p>（中崎教育長） できるだけ感染症対策も両立しながら、開会式も楽しみにされている選手団も多いということなので、そういう意味での開催ですので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。 ほかにご質問ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">- - - - な し - - - -</p> <p>（中崎教育長） よろしいですかね。 それでは、以上で報告事項を終了いたします。 次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係者の方はご退席をお願いいたします。それでは、しばらく休憩しまして 16 時 5 分から再開いたします。</p> <p>（別紙議事録） （別紙議事録）</p> <p>午後 5 時 2 分、本日の会議を終了</p>
----------------------------	--